

資料提供

令和7年8月21日
課名 建設産業課
担当者名 田中
電話 082-513-3821
(内線3820)

指名除外報告書

措置要件	公衆損害及び工事関係者事故		
措置対象者	商号・名称	}	
	代表者氏名		
	住所・所在地		別紙のとおり4者
	建設業許可番号等		
指名除外期間		}	
【事実の概要】			
令和7年6月10日、東部建設事務所発注の「福山沼隈線道路改良工事（R5-7工区）」において、バックホウで高圧洗浄機を吊り上げたまま市道草戸49号線を横断していたところ、架空線（NTT）がバックホウのアームとの接触により断線し、8戸の電話回線が約6時間不通となった。			
【措置理由】 上記のとおり			
【指名除外等措置適用条項】			
建設業者等指名除外要綱（昭和41年1月29日制定）別表第8号			

(別紙)

指名除外等措置対象建設業者及び期間

	措置	商号又は名称	建設業 許可番号	住所又は所在地	代表者	指名除外 開始日	指名除外 終了日	期間
1	指名除外	森本・広成福山沼隈線道路改良工事（R5-7工区）共同企業体	—	広島市中区加古町1-2-7	長岡 正巳	令和7年8月21日	令和7年9月20日	1 か月
2	指名除外	株式会社森本組	国土交通大臣 第20607号	大阪府大阪市中央区南本町2-6-12	横尾 徹	令和7年8月21日	令和7年9月20日	1 か月
3	指名除外	広成建設株式会社	国土交通大臣 第1217号	広島市東区上大須賀町1-1	日名田 高志	令和7年8月21日	令和7年9月20日	1 か月
4	指名除外	株式会社広栄産業	国土交通大臣 第22410号	福山市大門町5-10-16	横田 邦雄	令和7年8月21日	令和7年9月20日	1 か月